

# Ⅲ．雄物川圏域の課題と当面の進め方

## 雄物川圏域総合流域防災協議会

### 目 次

1. 基本的な考え方	.....	雄－ 1
2. 雄物川圏域の概要	.....	雄－ 2
2.1 雄物川圏域の概要	.....	雄－ 2
2.2 水害と土砂災害の歴史	.....	雄－ 4
2.3 治水事業の沿革	.....	雄－ 8
2.4 自然環境	.....	雄－ 9
2.5 歴史・文化	.....	雄－ 10
2.6 地域との連携	.....	雄－ 11
3. 雄物川圏域の現状と課題	.....	雄－ 12
4. 当面の水害・土砂災害対策の進め方	.....	雄－ 18
4.1 河川の整備	.....	雄－ 18
4.2 洪水調節施設の整備	.....	雄－ 20
4.3 土砂災害対策	.....	雄－ 20
4.4 維持管理	.....	雄－ 21
4.5 危機管理	.....	雄－ 21

# 1. 基本的な考え方

---

## 1.1 主 旨

雄物川は豊かな自然に恵まれ、流域の人々が生活するうえで様々な恵みをもたらしてくれています。

古くは、上流の穀倉地帯、鉾山（院内銀山）と河口の土崎港とを結ぶ舟運や各地域に伝わる伝統行事、最近では、生活の多様化に伴い、カヌー、親水公園、ゴルフ場など河川空間利用のニーズも多くなっています。

しかし、雄物川は上流に奥羽山脈を抱える急流河川であることから、大雨、融雪などによる洪水や土砂災害が幾度となく発生し、甚大な被害をもたらしています。

このため、河川、砂防等の防災対策について、当面の課題や整備内容の調整を図るとともに連携し、計画的かつ効果的・効率的事業を進めることで、水害・土砂災害に対する安全性の向上を図っていきます。

なお、本事業は現時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定しており、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しをおこないます。

## 1.2 対象範囲

雄物川圏域は雄物川流域を主軸に秋田中央・南部7市6町2村（秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、仙北市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町、大潟村、東成瀬村）を対象範囲としています。

## 1.3 対象期間

雄物川圏域における河川整備及び土砂災害対策の当面の進め方については、現況河川の洪水に対する安全性の評価・認識に基づき、中期的（5箇年程度）の視野に立った整備目標・計画を立てて、それに基づく事業を実施します。

## 2. 雄物川圏域の概要

### 2.1 雄物川圏域の概要

#### ● 一級水系雄物川流域

雄物川は、秋田・山形県境の大仙山（標高 920m）を源とし、右支川、役内川・高松川を合流して、横手市（旧十文字町付近）で右支川皆瀬川を合わせて北上し横手盆地を貫流します。

大仙市（旧大曲市付近）で玉川を合流した雄物川は、中流部に入り、左支川檜岡川、右支川土買川を合流した後、強首～椿川（約 26 km）を大きく蛇行しながら貫流し、椿川付近で秋田平野に出て、さらに北上し、右支川岩見川を合流して、秋田市の臨海工業地帯へ入り、旧雄物川を分派し日本海に注ぐ、幹線流路延長 133km、流域面積 4,710km<sup>2</sup>の一級河川です。

流域は、秋田市、大仙市、横手市をはじめとする 5 市 2 町 1 村からなっており、流域内の人口は約 66 万人、流域内の土地利用は、森林が約 67%、耕地が約 14%、宅地が約 3%、その他が約 16%となっています。

流域住民は、雄物川の豊かな自然環境・自然景観等の恩恵を享受し、深く関わり合いながら生活をしています。



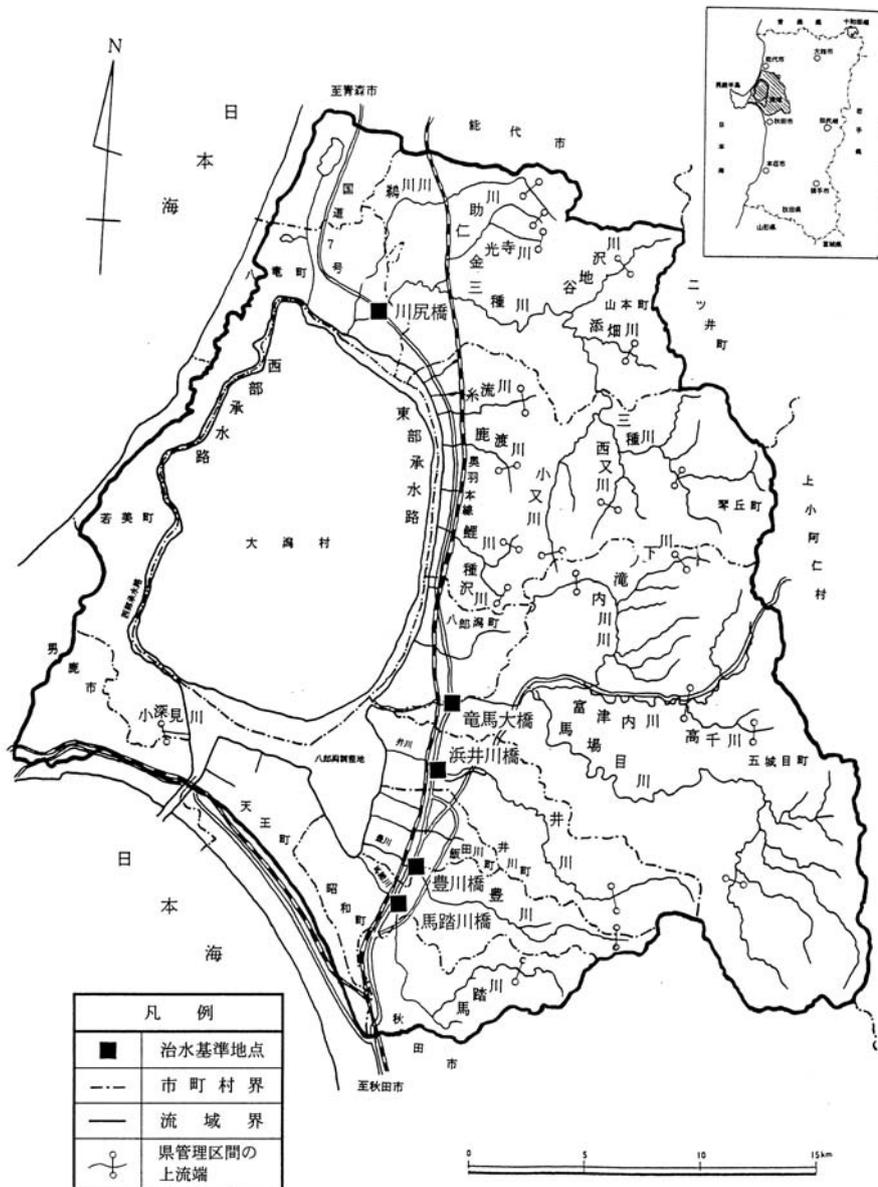
雄物川流域図

●二級水系馬場目川流域

馬場目川流域は、秋田市、潟上市、男鹿市をはじめとする3市6町1村からなっています。馬場目川は、五城目町の馬場目岳（標高1,037m）を源とし、三種川、井川等の22支川を合わせて八郎潟調整池に入り、船越水道を通り日本海に注ぐ、流域面積910.5K㎡、幹川流路延長47.5kmの秋田県内最大の二級河川です。

流域内人口は約10万人で、流域の土地利用は山林・山地82%、市街地5%、水田3%、原野10%となっています。

馬場目川水系図



## 2.2 水害と土砂災害の歴史

### 2.2.1 【水害の歴史】

#### ○雄物川本川

雄物川では、有史以来幾度となく、大規模な洪水に見舞われています。

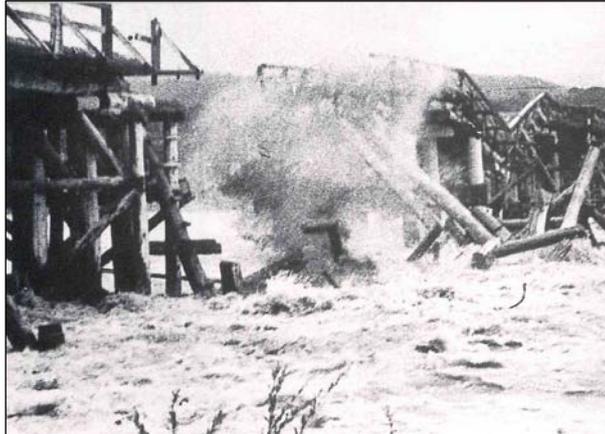
流域の年間降水量は約 2,000～2,600mm であり、洪水要因のほとんどは、前線性降雨によるものです。

降雨量の地域分布は、上流部及び玉川流域が多くなっています。

戦後の主要洪水の降雨、出水及び被害の状況は下表のとおりとなっています。

既往洪水の概要

発生年月日	被害状況	
昭和22年7月21～23日	死者 10名 床上浸水 13,102戸 家屋の流出・倒壊 308戸	負傷者 1名 床下浸水 12,259戸 耕地浸水 30,253ha
昭和30年6月24～26日	行方不明 1名 床上浸水 3,592戸 家屋の流出・倒壊 なし	負傷者 なし 床下浸水 6,354戸 耕地浸水 13,782ha
昭和44年7月28～30日	死者 なし 床上浸水 136戸 家屋の流出・倒壊 なし	負傷者 なし 床下浸水 1,168戸 耕地浸水 8,645ha
昭和47年7月6～8日	死者 なし 床上浸水 226戸 家屋の流出・倒壊 4戸	負傷者 なし 床下浸水 1,518戸 耕地浸水 4,025ha
昭和54年8月2日	死者 なし 床上浸水 130戸 家屋の流出・倒壊 2戸	負傷者 なし 床下浸水 1,453戸 耕地浸水 4,467ha
昭和62年8月17日	死者 なし 床上浸水 358戸 家屋の流出・倒壊 3戸	負傷者 2名 床下浸水 682戸 耕地浸水 4,696ha
平成9年9月3日	死者 なし 床上浸水 534戸 家屋の流出・倒壊 なし	負傷者 なし 床下浸水 1,040戸 耕地浸水 5,490ha
平成14年8月11日	死者 1名 床上浸水 14戸 家屋の流出・倒壊 なし	負傷者 なし 床下浸水 29戸 耕地浸水 370ha
平成16年7月17日	死者 なし 床上浸水 なし 家屋の流出・倒壊 なし	負傷者 なし 床下浸水 4戸 耕地浸水 566ha



S22.7 洪水による被害（横手市雄物川町）



S62.8 洪水による被害（大仙市刈和野）



H16.7 洪水の状況（湯沢市）

## ○雄物川支川

支川の洪水については、昭和22年、昭和35年8月、昭和47年7月、昭和62年8月洪水に代表されるように、河川改修が進んでいなかった時に豪雨があった場合と、河川改修が進んだものの異常降雨が多く発生するようになった平成7年頃以降に発生しています。

発生日月	河川名	被害状況
昭和41年6月28日～29日	出川	田畑被害1,160ha 家屋浸水86戸
昭和44年7月27日～8月12日	横手川	家屋浸水117戸
	福部内川	田畑被害178ha 家屋浸水316戸
昭和46年6月2日～7月27日	小滝川	田畑被害150ha 家屋浸水259戸
昭和47年6月6日～7月23日	榑岡川	田畑被害579ha 家屋浸水43戸
	玉川、桧木内川、 入見内川	田畑被害1,029ha 家屋浸水1,626戸
	窪堰川	田畑被害12ha 家屋浸水99戸
昭和50年8月5日～8月25日	丸子川	田畑被害121ha 家屋浸水52戸
	大納川	田畑被害36.5ha 家屋浸水169戸
	大沢川	田畑被害476ha 家屋浸水33戸
	矢島川	田畑被害101ha 家屋浸水36戸
昭和62年8月16日～8月18日	新城川	田畑被害47.4ha 家屋浸水442戸
	旭川	田畑被害102ha 家屋浸水37戸
	太平川	田畑被害157ha 家屋浸水111戸
平成13年7月30日～8月2日	横手川	家屋浸水54戸
平成14年8月7日～8月12日	草生津川	田畑被害40ha 家屋浸水33戸
	新城川	田畑被害120.5ha 家屋浸水23戸
平成18年7月3日	新城川	田畑被害420ha 家屋浸水26戸



S47.7 洪水による被害（桧木内川）



H13.8 洪水による被害（横手川）



H18.7 洪水による被害（新城川）

### ○二級河川

馬場目水系の過去の主要洪水としては、昭和54年6月～8月、昭和60年9月、昭和62年8月、平成7年7月～8月、平成14年8月洪水などがあります。

発生年月日	河川名	被害状況
昭和54年6月13日～8月8日	三種川	田畑被害1,183ha 家屋浸水156戸
	富津内川	田畑被害28ha
昭和60年9月10日～9月12日	馬踏川	田畑被害414ha 家屋浸水246戸
昭和62年8月16日～8月18日	馬踏川	田畑被害104ha 家屋浸水221戸
平成7年7月31日～8月11日	三種川	田畑被害103ha 家屋浸水156戸
	内川川	田畑被害7ha 家屋浸水3戸
	井川	田畑被害9ha 家屋浸水2戸
平成14年8月7日～8月12日	馬踏川	田畑被害70ha 家屋浸水34戸
	豊川	田畑被害2ha 家屋浸水5戸



H7.8 洪水による被害（三種川）



S62.8 洪水による被害（馬踏川）

## 2.2.2 【土砂災害の歴史】

雄物川水系中奥羽脊梁山脈に源を発する役内川、高松川、玉川等は、流域を構成する地層が火山作用により劣化が激しく、荒廃が甚だしい状況です。

中でも、花崗岩が発達した役内川支川や玉川支川生保内川などは荒廃が著しく、最大の土石生産源となっています。

### ■近年の主な土砂災害

発生年月日	原因	被害状況
昭和35年8月3日	土石流 (仙北市生保内)	死者14名、行方不明1名
昭和39年4月4日 (男鹿市)	がけ崩れ (男鹿市脇本地内)	死者4名
昭和39年4月 (湯沢市)	土石流 (湯沢市須川地内)	死者4名 川原毛硫黄鉱山ポイラー室埋没

また、秋田駒ヶ岳、秋田焼山は活火山であり、火山噴火に起因した火山泥流等の土砂災害が発生しています。

## 2.3 治水事業の沿革

### ○雄物川本川

雄物川では、江戸時代から舟運を確保するための河口、河道の掘削、乱流した河道の安定を図る治水事業が行われてきました。

大正に入ってから、大正6年に下流部の秋田市街地を水害から守るため、直轄事業として雄物川放水路に着手（昭和13年完成）し、その後の秋田市の発展に大きく寄与しています。

昭和18年には上流部の横手盆地（平鹿平野）の広大な耕地と家屋を水害から守るため、皆瀬川、成瀬川、雄物川本川の築堤の整備に着手して以来、昭和28年には大曲捷水路に着手（昭和42年完成）するなど、雄物川本川、玉川、皆瀬川、成瀬川などを大臣管理区間として抜本的な治水事業を進めています。

昭和22年7月の洪水では、流域全体が未曾有の被害に見舞われたことから、洪水被害軽減を図る洪水調節施設として、昭和27年に鎧畑ダムの建設（昭和32年完成）に着手し、以降、皆瀬ダム、玉川ダムが完成し、現在は成瀬ダムの建設に着手しています。

昭和49年には流域の洪水被害や社会環境の変化に対応するための治水計画を検

討し、基準地点樺川（計画規模 1/150）の基本高水ピーク流量を 9,800m<sup>3</sup>/s とし、上流洪水調節施設により 1,100m<sup>3</sup>/s を調節し、計画高水流量 8,700m<sup>3</sup>/s とする治水計画としました。現在は、流域全体の治水安全度向上を図るため、安全度の低い中流部（玉川合流点から樺川水位観測所付近）、上流部（皆瀬川合流点本川上流）の整備を進めるとともに、治水上重要な河川管理施設の改築等を進めています。

### ○雄物川支川

支川については、昭和 26 年から丸子川と川口川の中小河川改修事業が始まり、平成 11 年に事業が完成しています。

以降、昭和 30 年に入見内川、昭和 33 年に岩見川が着手され平成 14 年事業が完成しています。

昭和 35 年には秋田市の市街地を流れる旭川、太平川に工事着手しましたが、事業は現在も実施中です。

昭和 44 年には横手川に着手し、現在も事業実施中ですが、平成 13 年と 14 年と連続して洪水が発生したことから「緊急対策特別区間」を設け、重点投資し、平成 17 年に一部区間を完成しています。

また、昭和 47 年 7 月には戦後最大洪水が発生し、この洪水を契機に桧木内川では災害復旧助成事業に着手したのを始めとして、桧木内川、玉川の下流部を中心として河川改修を進めています。

ダムについても、昭和 48 年に旭川ダムが建設されて以降、岩見ダム、板戸ダム、協和ダム、大松川ダムが建設され、浸水被害の防御・軽減のために洪水調節を行っています。

### ○二級河川

二級河川については、昭和 31 年から昭和 43 年の八郎潟干拓事業を契機とし、国道 7 号までの背水区間を対象とした昭和 35 年から昭和 39 年までの流入河川改修事業が初めとし、その後馬場目川が昭和 36 年から昭和 63 年、豊川が昭和 39 年から昭和 48 年、三種川が昭和 56 年より、馬踏川が平成 5 年より、それぞれ河川改修事業が進められています。

## 2.4 自然環境

雄物川は、その周縁を奥羽山脈・出羽山地・太平山等に囲まれており、これらの地域には、ブナ、ナラ等の広葉樹が繁茂し優れた景観を呈しているため、十和田八幡平国立公園、栗駒国立公園及び真木真昼・田沢湖抱返り・太平山県立自然公園に

指定されています。

植生は、ヨシ、オギ草原が主体となっており、川辺林として、ヤナギ、ニセアカシアなどが生育し、高水敷の中にはスギなどの樹木林も存在しています。

ヨシ・オギ等の川辺高茎草本群落は、鳥類・昆虫類などの重要な生息環境を形成しています。

上、中流部の溪流及び淵の連続する河川空間には、沿川山地に優れた自然環境を控えていることもあり、カワセミ・ヒクイナ・オオバンのほか、シギ・チドリ類・カモ類や森林性の鳥類が多彩に見られ、さらに、これらを狙うオオタカ・チゴハヤブサなどの猛禽類が飛来しています。

一方、河口部にはアオサギ・セグロセキレイ・カモ類などの水鳥が多く見られます。

また、冬期には皆瀬川に2000羽を超すオオハクチョウが飛来し、訪れる人を楽しませてくれます。

昆虫類としては、草原に棲むイナゴなどのバッタ類、水辺のモンカゲロウ・カワゲラ・ハグロトンボや水中のゲンゴロウなどがみられます。

魚種としては、コイ・フナ・ウグイ・ナマズ・ニゴイ・ソウギョ・カワヤツメ・サケ・カジカ・アユ・ウナギ等があげられます。3月下旬からウグイやヤツメが産卵のため海から遡上し、5～6月には上流部でも見られます。

7月上旬にはアユが最盛期となり、10月下旬頃からはサケも上がりはじめます。

なお、雄物川で学術上重要な種としては、ゼニタナゴ・イトヨ・トミヨ・イバラトミヨ・カマキリ・シナイモツゴの6魚種が確認されています。

## 2.5 歴史・文化

雄物川は、古くから上流の鉱山（銀山）、穀倉地帯と土崎港、さらには船川港を結ぶ重要な舟運のルートでした。

慶長7年（1602年）秋田に転封された佐竹義宣は、雄物川の水運を最大限利用するため藩内の河川を整備しました。

膨大な量の米、大豆等の穀物を雄勝・平鹿・仙北・河辺・秋田郡から運ぶためには、雄物川とその支流を利用した舟運が最も適していたのです。

その後は、土崎の河口港を起点として、大船は角間川までのぼり、さらに小舟は鶴巣から湯沢、皆瀬川では戸波まで入っていました。

河港の中で最も繁栄したのが、大船の終港地である角間川であり、明治30年頃からは秋田県内における屈指の裕福な町、商人地主の町として有名となったほか、大曲河港も本流と丸子川の合流点に立地し、支流玉川を川下に持つだけに、北浦地

方を商圈として繁栄を見せました。

しかし、隆盛を極めた雄物川の舟運も明治39年9月14日の奥羽線の開通によって物資は鉄道に吸収され、没落の一途をたどり次第に衰退していきました。

今でも、川岸には昔を偲ばせる船着場や浜倉が残っています。

雄物川沿川では、夏には大仙市大曲の「全国花火競技会」、秋田市の「雄物川花火大会」などのほか、冬には大仙市大曲の小正月行事「川を渡る梵天」が行われます。

また支川では、横手川（横手市）の「送り盆まつり」や水神様を祀った小正月の「かまくら」が古くから行われているほか、丸子川（大仙市大曲）の「鹿島流し」などがあります。

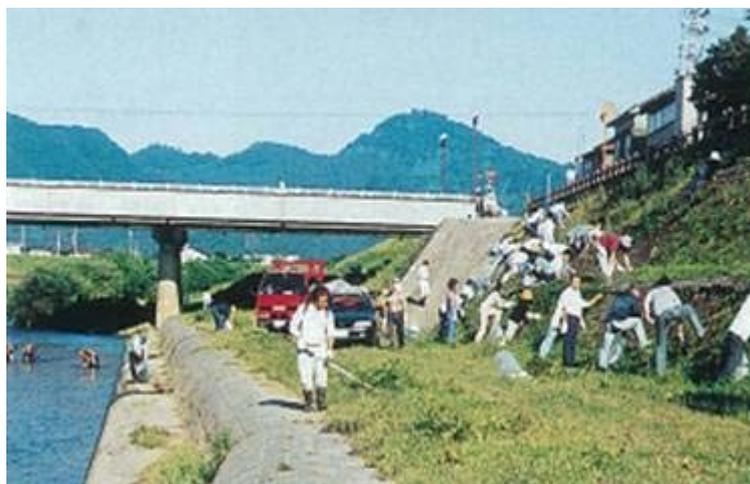
このように圏域のまつりは、沿川の文化と密接に結びついています。

## 2.6 地域との連携

雄物川では、湯沢市で「雄物川鮎つかみ大会」が行われ、多くの参加者が集まり川とのふれあいを楽しんでいます。

また、河川愛護団体や住民等の協力により、毎年雄物川のクリーンアップ活動が行われており、地域の自主的な取組みが河川美化活動に大きく貢献されています。

支川でも、各河川で河川愛護団体や地域住民等により、毎年クリーンアップ活動が行われております。



クリーンアップ活動状況（丸子川：大仙市大曲）

## 3. 雄物川圏域の現状と課題

### 3.1 治水対策

雄物川の現在の治水安全度は、未だ十分ではなく、流下能力が不足している箇所が多く存在しており、過去に経験した戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害が予想されます。

したがって、洪水の被害軽減のため、治水対策や土砂災害対策を進める必要があります。

また、少子高齢化、生活・就業形態の変化、旧来型の地域コミュニティの衰退、都市構造の変化などの社会的状況の変化も踏まえて、多様な主体の参加による水防体制の強化、広域的な支援体制の確立、学校だけでなく地域ぐるみの防災教育の推進を本格的に支援することにより、地域防災力の強化を図る必要があります。

#### 3.1.1 【堤防の整備】

##### ①堤防の量的整備

雄物川圏域における現在までの堤防整備状況は下表のとおりとなっており、計画上必要な高さや幅が不十分な堤防（暫定堤防）、無堤部（未整備）の堤防整備を進めていく必要があります。

整備にあたっては、過去に発生した洪水の規模と現在の治水安全度を踏まえ、流域全体の治水安全度向上とバランスを確保しながら整備を進めるとともに、上流部（皆瀬川合流点本川上流）では、古い固定堰周辺での堰上げの影響により治水安全度が著しく低くなっていることから、堰の改築も合わせて行う必要があります。

##### 1) 国で管理している区間における堤防整備率 (平成17年度末)

要整備延長	完成堤防	暫定堤防	未整備
239.8km	133.6km (56%)	38.0km (16%)	68.2km (28%)

また、二級水系馬場目川においては、下流は八郎潟干拓に伴う流入河川改修に始まり、上流部についても整備を進めているものの、三種川を始め頻繁に浸水被害が発生している状況です。

このため、過去に家屋浸水被害を発生させた洪水と同規模の洪水を安全流下させることが出来るような河川整備を実施し、治水安全度の向上と上下流バランスの確保を図る必要があります。

## 2) 県で管理している区間における堤防整備率（平成 17 年度末）

### 1 級河川

要整備延長	完成堤防	未整備
863km	439.5km(50.9%)	423.5km(49.1%)

### 2 級河川

要整備延長	完成堤防	未整備
159.2km	65.1km(40.9%)	94.1km(59.1%)

## ②堤防の質的整備

雄物川は過去に度重なる洪水による被災を受けており、堤防はその経験に基づき拡築や補修が行われてきた歴史があります。

古い堤防は、築造の履歴や材料構成及び地盤の構造が必ずしも明確ではありません。

また、過去に整備された堤防は必ずしも工学的に設計されたものではなく、場所によっては堤防の安全性が確保されていない場所があります。

その一方で、堤防整備により、堤防背後地に人口や資産が集積している箇所もあり、堤防の安全性の確保がますます必要となっています。

このような堤防及び地盤の構造は様々な不確実性を有し、漏水や浸透に対して脆弱な部分もあることから、堤防が完成している箇所においても安全性の点検を行い、機能の維持および安全性の確保を図るため、必要に応じて堤防の質的整備を実施していく必要があります。

また、これまで整備された河川管理施設（新屋水門等）の老朽化が進み安全度が低くなっていることから、これらの改築も合わせて行う必要があります。

### 3.1.2 【河道管理】

雄物川の河床勾配は 1/100～1/5,000 を呈し、上流部は 1/100～1/400 の急流河川となっており、滞筋の蛇行に起因する河岸侵食、局所的な河床低下の発生が著しく、堤防、護岸等が被災する恐れがあると共に、土砂移動に伴う土砂堆積は洪水の流下阻害につながることから適切な河道管理が必要となっています。

下流から中流部の河道は比較的安定傾向にあるが、中州の発達による洪水の流下阻害や河岸侵食も懸念されることから、河道の変化等を十分に監視、把握した上で河道掘削等の必要な対策を行う必要があります。



河岸侵食による護岸の被災

### 3.1.3 【樹木管理】

河道内樹木の繁茂により、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながります。特に、上流部ではハリエンジュが多く繁茂しています。

流下能力に支障を与える河道内樹木については、在来種保護の観点等、河川環境への影響に配慮しつつ、伐採や間伐など適切に管理していく必要があります。



## 3.2 土砂災害対策

雄物川圏域では、土砂災害の危険度の高い土石流危険溪流等が1,698箇所存在しています。

土砂災害対策のハード整備には、膨大な時間と費用を要することから、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図る必要があります。

このため、ハード整備とソフト対策が一体となって、効率的で実効性の高い「総合的な土砂災害対策」を推進する必要があります。

また、秋田駒ヶ岳などの活火山周辺は、温泉、スキー場などの観光地として多くの火山噴火時のダメージポテンシャルが高いことから、火山噴火に起因する土砂災害の被害軽減を目的としたハード整備とソフト対策を推進する必要があります。



砂防堰堤・流路工（御返事川）

## 3.3 河川管理施設の管理

雄物川には、堤防、水門、樋門、ダム、堰等の河川管理施設が多く存在します。

水門、樋門、堰等の施設については、洪水時の操作を円滑かつ適切に行うことで洪水被害の軽減を図るとともに、日常の点検はもとより、老朽化などにより確実な操作、機能を発揮できない施設については修繕、改築等する必要があります。

堤防については、機能を維持するため堤防除草、芝張替えなどの植生管理を的確に行う必要があります。



芝張替が必要な堤防



修繕が必要な樋門樋体

ダムについては、洪水時に適切な洪水操作を行い、下流での洪水被害の軽減を図るとともに、常日頃からゲートや機器等の点検及び堤体内の監視や貯水池周辺の巡視を定期的に行う必要があります。



玉川ダム（国管理）



岩見ダム（県管理）

また、大規模地震発生時には、これら河川管理施設の巡視、点検を行い被害状況を把握するとともに、機能が維持できない被災があった場合には速やかに復旧し機能の維持する必要があります。

### 3.4 砂防設備等の管理

雄物川圏域において、砂防堰堤などの砂防設備や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設が設置されています。これら砂防設備等に係る補修や点検などの維持管理が重要となっています。



急傾斜地崩壊危険箇所のパトロール（秋田市）

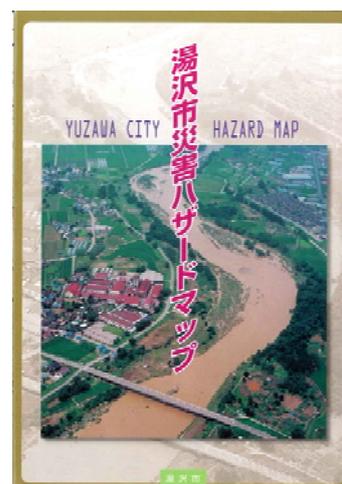
### 3.5 危機管理対策

#### 1) 洪水対応

河川の改修が進み、洪水による氾濫被害が減少する中で、時間の経過とともに、沿川の人々の洪水に対する防災意識が希薄化する傾向にあります。

その一方、近年では短時間の集中豪雨や局所的豪雨の発生頻度が多くなっており、ますます洪水に対する備えが必要となってきています。

このため、既に行っている河川の水位、雨量情報の提供の他、関係自治体へのCCTV映像の提供、ハザードマップ作成支援等ソフト対策を推進する必要があります。



#### 2) 地震・津波対策

日本海中部地震（昭和 58 年 5 月）により河川管理施設が被災しており、一方、日本海沿岸には地震発生に関する空白地帯が存在することから、今後も大規模な地震が発生する可能性があります。

そのため、地震を想定した被災状況・津波遡上状況等の情報収集・情報伝達手段の確保、迅速な巡視・点検並びに円滑な災害復旧に向けた体制の強化を図る必要があります。

### 3) 秋田駒ヶ岳の火山噴火対応

秋田駒ヶ岳は最近の100年間に3回ほど噴火記録があり、1970年（昭和45年）の噴火では女岳から約3ヶ月間にわたって溶岩を噴き出しましたが、幸いにも被害は無く、現在は静穏な状態ですが、活火山である以上また噴火することも考えられます。

秋田駒ヶ岳火山防災マップでは、秋田駒ヶ岳の火山噴火により、降灰後の降雨による火山泥流が支川玉川へ流下すると想定されています。

そのため、火山情報の収集及び情報伝達を迅速に行い、国・県・関係市などの防災機関との連携による被害軽減の取り組みを図る必要があります。



秋田駒ヶ岳火山防災マップ

### 4) 水防活動拠点の整備

万が一の破堤や越水に備えて、水防機材や災害対策車等を近傍に配備しておくことが必要です。

また、地域と一体となった防災活動を進めるために、国・県・市町村等の関係機関と連携し、河川情報の発信や水防活動、避難活動等の拠点の整備が必要です。



十文字防災ステーション（皆瀬川右岸：横手市）

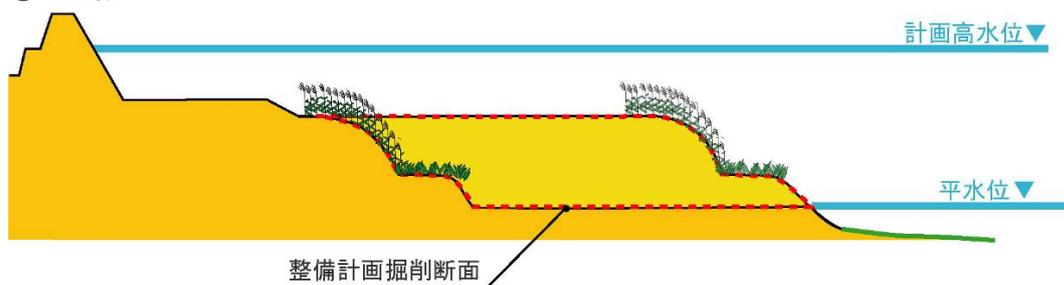
## 4. 当面の水害・土砂災害対策の進め方

### 4.1 河川の整備

- 本川については、過去に発生した洪水の規模と現状の治水安全度を踏まえ、治水安全度向上とバランスを確保し、洪水被害の軽減を目指します。
- 支川については、過去に発生した洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、治水安全度と上下流バランスを考慮し、河川整備を実施し洪水被害の防御・軽減を目指します。

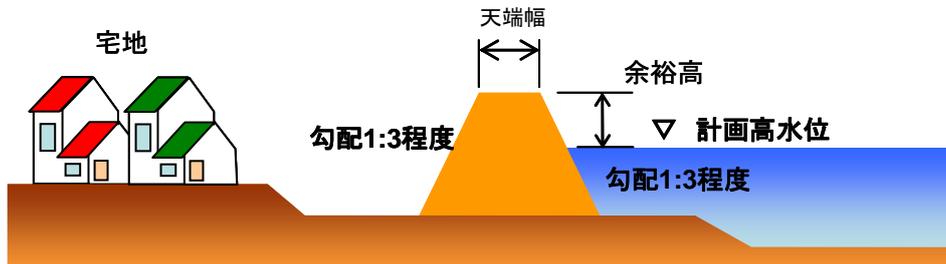
- ・ 雄物川本川では、下流部（椿川水位観測所付近～下流）の老朽化した河川管理施設（新屋水門等）改築、中流部（玉川合流点～椿川水位観測所付近）の堤防未整備区間における堤防整備（福部羅地区等）、上流部（皆瀬川合流点本川上流）の堰上げの影響が著しい幡野弁天堰、湯沢堰の改築、このほか、堤防が古く十分な安全性が確保されていない堤防や、部分的に無堤或いは堤防の高さが不足する箇所での堤防整備を推進します。
- ・ 支川の一級河川新城川や横手川など、また二級河川三種川などについては、河道拡幅・掘削・築堤等の整備を推進します。
- ・ 自主防災支援の一環として、洪水ハザードマップの作成及び住民への普及促進の支援を行います。

#### ①河道掘削イメージ



※河道掘削範囲は、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。  
※河道断面積：洪水等が流れるための河川の断面積。

## ②堤防整備(築堤)イメージ



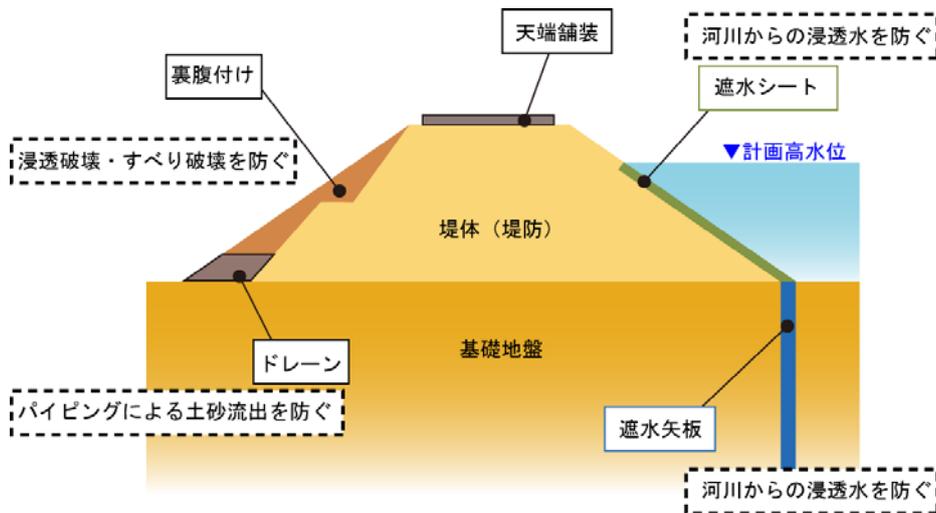
※位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。

## ③堤防の質的整備

### ○堤防の質的整備の工法例

浸透に対する安全性を確保するための対策工法の例	
堤体を対象	遮水シート、裏腹付け、ドレーン、天端舗装
基礎地盤を対象	遮水矢板

※箇所毎の点検結果を受けて対策工法を選定します。



※パイピング：地中を水が流れる時、地中の弱い所に水の流れが集まり、パイプ状の水みちができる現象。

※ドレーン：洪水時に堤防内に浸透した河川水や雨水の排水を促し湿潤面を下げる方法。

## 4.2 洪水調節施設の整備

○ 適切な河川管理の実施及び堤防整備と合わせて、下流での洪水被害を軽減させるための洪水調節施設として、ダム建設を推進します。

・ 洪水調節等を目的とした成瀬ダムの建設を推進します。



成瀬ダム完成予想図

## 4.3 土砂災害対策

○ 近年頻発する土砂災害等を踏まえ、危険度の高い箇所・災害時要援護者施設・公共関連施設の保全を優先的に、自然環境に配慮しながら土砂災害対策を推進します。また、火山噴火に起因する土砂災害の被害軽減を目的としたハード整備とソフト対策を推進します。

- ・ 八幡平山系直轄火山砂防事業区域（仙北市）で、砂防堰堤等の整備を推進します。
- ・ 御返事川（湯沢市）他7箇所で砂防堰堤・流路工等の砂防事業を推進します。
- ・ 本内地区（男鹿市）他3箇所急傾斜地崩壊対策事業を推進します。
- ・ 谷地地区（東成瀬村）で地すべり防止対策事業を推進します。
- ・ 土砂災害対策とともに、土砂災害警戒情報システムや土砂災害警戒区域の指定等ソフト対策もあわせて推進します。

## 4.4 維持管理

○ 河川管理施設や砂防設備等の適正な維持管理に努めます。

- ・ 堤防、樋門等の河川管理施設や砂防設備等については、機能を維持するため点検調査を実施し、堤防除草、芝張替、修繕を行い機能の維持に努めます。
- ・ 河道の流下能力に支障となっている堆積土砂や河道内樹木の管理については、河川環境に配慮しつつ適切な土砂除去や伐採を行い流下能力の確保に努めます。
- ・ 堤防除草等の維持管理については、地域との連携した河川管理を推進します。
- ・ ダムについては、洪水時に適切な洪水操作を行い、下流での洪水被害の軽減を図るとともに機能の維持に努めます。

## 4.5 危機管理

○ 大規模な洪水・災害時に対応可能な危機管理体制の強化を図ります。

- ・ 洪水時の自主防災支援の一環として、洪水ハザードマップの作成及び住民への普及促進の支援を行います。
- ・ 関係市町村と連携し、大規模な洪水・災害時にも対応可能な河川防災ステーション等の整備について推進します。
- ・ 秋田焼山火山防災マップ、秋田駒ヶ岳火山防災マップにより流域住民への啓発を図るとともに、火山情報の収集及び情報伝達を迅速に行うことができるよう、国・秋田県・関係市町村などの防災機関との連携による被害軽減の取り組みを図ります。
- ・ 地域住民の安全確保のため、国土交通省、自治体、水防管理団体が連携し、出水期前に重要水防箇所合同巡視や情報伝達訓練・水防技術講習会・水防訓練等を実施し、水防技術の習得と水防活動に関する理解と関心を高め、洪水等に備えます。
- ・ 地震、津波に対しては、気象庁や県・市町村と連携のもとでの情報の収集及び伝達の適切な実施と、河川管理施設等の迅速な点検を行い、二次災害の防止を図ります。